

第1回神通川水系流域委員会 議事概要

- 開催日時：令和4年9月12日（月）13:30～15:30
場 所：富山河川国道事務所3F 大会議室（Webを併用）
議事次第：1. 開 会
2. 挨拶
3. 出席者の紹介
4. 設立趣意、規約
5. 委員長の選出
6. 議 事
（1）神通川水系流域委員会の進め方
（2）神通川水系河川整備計画の点検
（3）今後の予定
7. 閉 会

【議事概要】

議事4. 設立趣意、規約

設立趣意、規約について了承された。

配布資料 資料2-3（神通川水系流域委員会 傍聴規定）

[A委員]

傍聴規定に「腕章の類をしてはいけない」とあるが、マスコミの方は腕章をしている。

[事務局]

報道関係者は、対象外とさせていただく。

議事5. 委員長の選出

手計委員が委員長に互選された。

議事6. 議事

（1）神通川水系流域委員会の進め方

配布資料 資料3 P.5（河川整備計画の点検）

[委員長]

河川整備計画の点検内容の5項目は、決まっているものか。

[事務局]

省内で定められているものである。

(2) 神通川水系河川整備計画の点検

【河川整備計画の概要 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P. 8 (河川整備計画の概要)、P. 16 (事業の進捗状況)

[B委員]

急流河川対策や堤防の浸透対策が実施されているが、堤防を越流しても破壊させないよう強化する対策についても進めて頂きたい。

[事務局]

堤防を乗り越えるような洪水が発生してもすぐに決壊しない、粘り強い堤防となるよう堤防天端の保護、法尻補強を行っている。

配布資料 資料-4 P. 9、P. 14 (河川整備計画の概要)、P. 26 (河川の維持管理に関する取組)

[B委員]

サクラマスに対する対策が始まってから10数年経過しているが、サクラマスの資源量は減少している。それにも関わらず、P37で「現整備計画に基づく整備は着実に進行」と記載するのは、対策して魚の資源量が減っていても、それでよいと認識していると捉えられかねない。

[事務局]

サクラマスの漁獲高が減少している理由は、河川環境のみならず海洋環境の変化や人為的な影響を受けるため評価は難しいが、自然再生事業の定量的な効果を示せていないのは課題として認識しているため、今後検討していく。

配布資料 資料-4 P. 11 (河川整備計画の概要)

[委員長]

霞堤は関係機関と取組を推進していくという記載があるが、誰が何をするのか明確に記載してほしい。

配布資料 資料-4 P. 12 (河川整備計画の概要)

[H委員]

洪水氾濫に備えた社会全体の対応に関する記載について、昨年度から「避難勧告」は廃止されているため、旧来の避難勧告なのか避難情報等ということなのか、用語の整理が必要である。

[事務局]

整備計画策定時のタイトルのおりにしていたが、ご指摘を踏まえ資料を修正する。

[C委員]

一般住民は、ハザードマップを見て危険度を判断したり、避難の対応を考えたりするた

め、氾濫流や河岸侵食が想定される区域に対して、さらに工事の情報を盛り込むと安心感が出てよい。

[事務局]

国では、下図となる浸水想定区域図を作成し、市町村が各種情報を盛り込んでハザードマップを作成している。ご意見は市に情報提供し、河川管理者としては、工事状況をインターネット等で広報していく。

【河川維持管理に関する取組 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P.25 (河川維持管理に関する取組)

[D委員]

水質調査の実施について、環境基準点の選定方法と調査の頻度を教えていただきたい。

[事務局]

環境基準点は、富山県の環境部局で設定している。調査の頻度は、pHやCOD等の基本的な項目は毎月1回、特殊な項目は四半期に1回の頻度で行っている。

[D委員]

水質事故、水質事故対応訓練とは具体的にどういうことか教えていただきたい。

[事務局]

水質事故は、油などが河川に流出し、生態系等に影響する恐れが生じることをいう。水質事故対応訓練では、万が一、水質事故が起きた場合に吸着マットやオイルフェンス等を適切に配置できるよう訓練している。

配布資料 資料-4 P.26 (河川維持管理に関する取組)

[A委員]

河川環境のモニタリングについて記載があるが、サクラマスやアユ、サケ等の通し回遊魚であれば、神通川だけで評価できる部分と日本海全域で評価すべきことがあり、それらの比較も必要となって生態系全体を評価することは大変難しい。同様に、川の中の生態系を全て明らかにすることは難しいが、生態系の評価に関する視点も含めるべきである。例えば、単に重要種の数のみを示すのではなく、なぜ植物の確認種数だけが増えているかなど評価すべきである。

[事務局]

ご指摘の通り、生態系について評価を行う必要があると思っている。色々な見方があると思うので、全体を通して、今後ご相談させていただきたい。

[E委員]

植物の確認種数の増加については、平成29年度河川水辺の国勢調査によると西派川でこのグラフと同じように増加の動きをしていることから、西派川の樹林化の進行によって植物種が増えている。河道内の樹林化ではなくわずか15年放置されていた場所の「自然林化」によって生物種の多様化が進んだことの現れである。なお、全体で増加した種数の3

割は外来種である。

【土地利用、人口・資産等の変化 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P.28（土地利用、人口・資産等の変化）

[F委員]

氾濫域内人口とは、内水氾濫に対する区域の人口か、外水氾濫に対するものか、あるいは内水氾濫と外水氾濫をまとめたものか。

[事務局]

氾濫区域内人口は、外水氾濫区域内の人口を示している。

【近年の洪水等による災害の発生状況 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P.29（近年の洪水等による災害の発生状況）

[G委員]

黒部川を例にすると、小さな流量でも洪水継続時間が長くなると侵食等の被害が発生している。

神通川では、戦後最大洪水である平成16年洪水は流量が大きな一山洪水であったが、平成30年洪水はそこまでの流量ではないものの継続時間が長かった。雨の降り方ということになるのかもしれないが、洪水波形や洪水継続時間が重要な要素となってくる。

[事務局]

洪水の継続時間は、今後、気候変動に伴う基本方針・整備計画の見直しを行う際、検討していきたい。

[委員長]

温暖化の検討結果（d4PDF等）を見ても、降雨波形や降雨継続時間が有意に変わっているとは言い難いため、対策として挙げるのは難しいのではないか。

【気候変動による外力の増大、洪水の発生状況 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P.31（気候変動による外力の増大、洪水の発生状況）

[B委員]

短時間強雨の年間発生回数について、富山県の時間降水量は30mm以上、岐阜県の時間降水量は50mm以上のグラフが掲載されている。どういう意図で時間降水量を合わせていないのか。

[事務局]

富山及び岐阜地方気象台が公表している資料を掲載している。富山地方気象台からは、時間降水量50mm以上の降雨の観測回数が少なく、有意に評価できないため、30mm以上の閾値を用いて評価していると聞いている。

[B委員]

富山県では50mm以上の降雨に有意な差はないと記載するとよい。

[F委員]

富山県と岐阜県の短時間強雨の発生回数について、30mmと50mmを比較せずに4枚出すなどしてしっかり示したらよい。グラフの縦軸を揃えて示すとよい。富山に来て数年になるが、他県では雨が降っているのに、富山の特に西側では雨が降らないことがあると感じている。富山市は県外から来た人も多い。一般の方に対しても、上流の岐阜のほうまで流域が広く、（下流で）降っていなくても流域全体としては危険であることを示すとよい。

[事務局]

ご指摘を踏まえ30mm、50mm以上のグラフを掲載する。

【気候変動を踏まえた治水計画 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P. 35（気候変動を踏まえた治水計画）

[H委員]

富山河川国道事務所の神通川における流域治水に関する取組について、地域住民との取組だけでなく、企業への働きかけを実施していれば一緒に記載するとよい。

[事務局]

企業との活動については、北陸電力㈱に流域治水プロジェクト協議会の委員として参加いただき、議論に加わっていただいている。

[H委員]

近年の災害では、中小企業が復旧に苦勞しているの、中小企業へも裾野を広げていってもらいたい。

[B委員]

流域治水の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」の集水域対策について、その重要性を認識しているものの、必要な対策等について関係機関へ働きかけるといったことについて言及が薄い。管轄外の対策であっても、もっと具体的に認識を持つことが重要。

[事務局]

集水域での流域治水対策は、森林管理署等と情報共有を図ったうえで、協働しながら進めていくこととしている。

配布資料 資料-4 P. 36（気候変動を踏まえた治水計画）

[A委員]

降雨シミュレーションやダム間の連絡網の整備といったソフト面の対策は既に行っているのか。行っていないのであれば検討いただきたい。

[I委員]

神通川上流の高原川系のダムは、一番上流の浅井田ダムから新猪谷ダム、神一ダム、神

二ダム、神三ダムまで北陸電力が管理しており、上流のダムの情報を元に放流をしている。宮川系には上流に関西電力の管理するダムがあるが、待ち受ける神一ダムにおいては、関西電力からの情報を把握し、ダム間で情報を連携しながら運用している。

利水ダムについては、なかなか水を貯められず、流入量をそのまま流出しなければならないダムがほとんどである。流出するタイミングが遅れると、上流であふれる、ダムを越流しダムが壊れるおそれがあるため、なるべく時間差なく流出させていくよう運用をしている。

[委員長]

資料に掲載している流域治水プロジェクトの取組は、国交省が実施する取組ばかりが記載されているため、本質的な意味が一般の方に分かりづらい。各流域で考えられる河川以外の具体的な内容を記載すべきである。

【河川整備計画の点検の結果 へのご意見等】

配布資料 資料-4 P. 38 (河川整備計画の点検の結果)

[G委員]

急流河川対策の今後の方針について、神通川のような急流河川では、今危険な箇所と、背後地のポテンシャルが高い箇所とのバランスの取り方が重要だと考える。今危険な箇所と、後ろに守るべきものが集中している箇所と2つ視点があるが、それらは必ずしも一致しないため、どのようにバランスをみているのか。

[事務局]

急流河川対策の実施箇所は、今危険な箇所、背後地での想定被害および過去の被災履歴等を総合的に勘案して整備の順番を検討している。

【その他全般についてのご意見等】

[G委員]

整備計画の点検は5年ごとに見直しを行っていくが、5年前と比較するだけでなく、長期的な視点が重要だと考える。

[B委員]

ダムによって、上流からの土砂供給が減少しており、河床低下がみられている。質的には河原の土砂の粒径組成が変わっていく。量とも相まって、河道のかたち、物理的な環境が変わってきているのではないか。土砂動態は治水上也環境上も大きな問題になるのだが言及されていない。大きな視点で、神通川の治水、環境を土砂と絡めて考えてもらいたい。

[事務局]

土砂管理については、今後、基本方針・整備計画の見直しの過程で、検討を進めていく。

[I委員]

ダム堆砂の現状を話すと、浅井田ダムでは土砂を排砂したり丘上げし運搬排出したりしている。下流の新猪谷ダムは、環境面から排砂はしておらず、土砂の供給量と流出量は同じような量となっている。神一ダムでは、粒径の粗い土砂が末端部（上流）に溜まるので、それを骨材業者が搬出している。

[委員長]

ダム貯水池についてできることできないことがある。ダムの運用はA Iで可能かもしれないが。ダムの治水協力については、流入量の予測が重要であり、次元を超えた降水量の予測をしていかないと難しい。

[F委員]

河道内の土砂の量を増やして環境を配慮することはよいが、流路が変化して出水時に河岸侵食の危険性が増える可能性もある。土砂の移動からみて危険箇所を把握しておく必要がある。

[事務局]

土砂移動を踏まえた危険個所の整理については、今後参考にさせていただき、検討したい。

[F委員]

大沢野大橋、神通大橋地点の流量について、神通大橋の流量は大沢野大橋の5倍、支川の流量を引いても通常時で3倍くらいとなっている。どこか特別に流量が急に増える危険となる地点があるのか。下水、農業用水など常に同じような流量が熊野川の合流点までに流入しているのか知りたい。

[事務局]

神通川大橋から大沢野大橋にかけての流入量は、今後確認し回答させていただく。

(3) 今後の予定

意見・質問等なし

以 上